

前回の協議会について

令和4年12月14日 書面開催

議事

- (1) 東京都自転車活用推進協議会設置要綱（改正案）
について
- (2) 東京都自転車活用推進計画の進捗等について
- (3) 重点地区の取組について

※上記の件について、ご意見・ご要望等を募集

前回の協議会でいただいた意見について

ご意見①

自転車活用推進計画の策定に向けて、留意すべき点等を教えてほしい。

回答①

- ・各区市で定める自転車活用推進計画は、都の自転車活用推進計画を勘案した上で、区域の実情に応じた施策を定めます。
- ・計画には「まちづくりや交通」「健康」「環境」「観光」等の自転車関連施策を含めた上で、総合的かつ計画的に推進する必要があります。
- ・そのため、策定作業に当たっては、計画策定担当部署のみならず、庁内でハード・ソフト含め関連施策を所管する部署にも議論に加わっていただき、意見交換を行いながら進めていくことが重要です。

前回の協議会でいただいた意見について

ご意見②

自転車通行空間の整備に向け、路上駐停車需要への対応などの取組を共有していただきたい。

回答②

路上駐停車需要への対応は、多くの地区が直面している課題の一つであると考えています。そのため、取組み事例があれば、共有していきます。

具体的には、今年度より、重点地区（新宿地区）の部会では「自転車通行の妨げとなる路上駐車への対応」の推進に取り組むこととしており、その取組みで得られた知見を、共有していくことなどを想定しています。